

令和 6 年度第 2 回今治市下水道事業審議会

1 日時 令和 7 年 1 月 31 日（金）午後 2 時 25 分～午後 3 時 40 分

2 場所 今治市役所 第 2 別館 11 階 特別会議室 3 号

3 議題

- （1）前回の振り返り
- （2）下水道と合併処理浄化槽の比較について
- （3）公共下水道計画区域見直しの方針（案）について
- （4）区域見直しの定量的基準（案）について
- （5）今後のスケジュール（案）について

4 出席者

会長 森脇委員

副会長 河上委員

委員 高野委員、大野委員、青木委員、織田委員、山本委員
篠原委員、竹谷委員

事務局 永田 上下水道部長 松木 上下水道政策局長
濱西 下水道業務課長 中川 下水道工務課長
越智 下水道管理事務所長
下水道業務課職員 2 名 下水道工務課職員 3 名
下水道管理事務所職員 1 名

事務局：

(事務局からの冒頭挨拶)

10 名中 9 名の委員が出席していることで、会議が成立している旨を報告。

会長：

(会長挨拶)

事務局：

本年、1 月 28 日に埼玉県八潮市で起きた下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没事故に関連して、当市の老朽管の点検調査結果及び緊急点検予定について報告。

会長：

傍聴者がいないことを確認の上、議題 1、前回の振り返りについて事務局に説明を求める。

事務局：

(資料に沿って当市の下水道事業の現状と今後の方向性から公共下水道区域の見直しが必要である旨を説明。)

会長：

事務局の説明について各委員の意見を求めるも、意見等無かったため、議題 2、下水道と合併処理浄化槽の比較について事務局に説明を求める。

事務局：

(資料に沿って合併処理浄化槽の役割及び公共下水道との費用比較等について説明)

C 委員：

合併浄化槽と公共下水道の費用比較において、今後、経営状況に応じ下水道使用料の改定をする可能性があるという説明に対し、今治市の公営企業の経営状況及び改定の時期について質問。

事務局：

今治市の下水道事業については、その維持管理費を下水道使用料と一般会計からの繰入金で賄っており、今後、下水道使用料の改定を行う予定であるが、その改定期間について具体的な時期が決まっていないことを説明。

水道事業については定期的な料金改定により一般会計からの繰入金が減ってきているがすべての費用を水道料金だけで賄うには至っていない旨を併せて説明。

会長：

合併浄化槽と公共下水道の転換に要する費用に関する説明はあったが、生活環境が向上するメリットを示すことで転換を促すことができないか質問。

D 委員：

市民のそれぞれの状況により、転換のメリットが違ってくる点を補足。

事務局：

単独浄化槽等では処理しない生活雑排水について処理を行うことで、生活環境が向上する旨を説明。

会長：

他に意見等を求めるも委員からの意見等が無かったため、議題3、公共下水道計画区域の見直しの方針案について事務局の説明を求める。

事務局：

(資料に沿って、市街化区域は公共下水道計画区域とすること及びそれ以外の全体計画区域については合併処理浄化槽で污水处理する区域とする見直し案について説明。)

B 委員：

見直し設定区域の中で飛び地になっている部分の設定基準について質問。

事務局：

農地を設定区域から除き、下水が排除される住家等の建物がある敷地のみを設定した旨を説明。

C 委員：

空き家の取扱いについて質問。

事務局：

空き家は考慮せず、見直しの設定区域に含んでいる旨を説明。

会長：

空き家が見直し設定区域に含まれている意図について質問。

事務局：

汚水が排除される見込みのない空き家については公共下水道計画区域とすることに影響がない旨を説明。

会長：

他に意見を求めるも委員からの意見等が無かったため、議題3、公共下水道計画区域の見直しの方針(案)について引き続き事務局に説明を求める。

事務局：

(資料に沿って、投資効果が見込めない事業計画区域は合併処理浄化槽で汚水処理する区域とすること及び公共下水道が整備困難な事業計画区域は合併処理浄化槽で汚水処理する区域とすることについて説明。)

会長：

公共下水道が整備困難な事業計画区域について具体例があるか質問。

事務局：

具体例については示していないが、採算性を検討する事業計画区域に含まれる旨を説明。

B 委員：

合併処理浄化槽への転換が増加すれば、浄化槽点検事業者がその増加に応じることができるのか質問。

事務局：

個人の契約であるため明言はできないが、下水道の普及により事業者の業務量が減少しているため、事業者から歓迎される側面もある旨を説明。

会長：

他に意見を求めるも委員からの意見等が無かったため、議題4、区域見直しの定量的基準(案)について事務局に説明を求める。

事務局：

(資料に沿って、経済性の観点から採算性を検討する算定式を設定し、その結果をもとに集合処理か個別処理かを判断するという区域見直しの定量的基準について説明。)

会長：

区画単位で採算性があると判断されても、本管整備の際に経由する他の区画が採算性無しという判断であれば、採算性がない区画として取扱うことで相違ないか質問。

事務局：

相違ない旨回答。

C 委員：

定量的基準の設定方法について統一的な基準があるのか。また、採算性を求める算定式に 50 年間の収支を設定した根拠について質問。

事務局：

国などの統一的な基準は無く、他自治体の手法を参考にした旨を説明。また、管路の法定耐用年数が 50 年であることから、50 年間の収支を設定している旨を併せて説明。

会長：

採算性をもとめる算定式に下水道使用料の改定を考慮しているか質問。

事務局：

改定を考慮していない旨を説明。費用面についても現在の水準で計算を行っている旨を併せて説明。

会長：

道路などの土木事業の妥当性を検証する際には社会的割引率が算定式に含まれているが、今回の算定式にも含まれているのか質問。

事務局：

社会的割引率は考慮されていない旨を説明。

会長：

算定式中の接続率について、直近 5 年間の平均接続率を固定値として 50 年分の収支に反映させることが適切であるか質問。

事務局：

将来の正確な数値を算出することができないため直近 5 年間の平均接続率を採用している旨を説明。

会長：

区域見直しの定量的基準について、第三者の視点から理解を得られるか質問。

事務局：

定量的基準を採算性を検討する算定式で設定することは、他市においても近年採用されており、それにより公共下水道事業計画を縮小して合併浄化槽への転換を図ることは、経営的な側面からも理解を得られると考えている旨を説明。

E 委員：

人口減少により接続率が下がる見込みであるという説明について、汚水処理区域内の人口が下がれば接続率は上がるのではないかと質問。

事務局：

人口動態により結果が変わるため正確な見込みは算出できない旨を説明。

E 委員：

資料中の「MP」という単語の意味について質問。

事務局：

自然流下できない汚水をくみ上げる「マンホールポンプ」という設備を指す旨を説明。

D 委員：

定量的基準にある直近 5 年間の平均接続率が島しょ部も含めたものか確認。

事務局：

島しょ部を含むこと、直近 5 年間で新たに布設した下水道管に対する接続率であることを説明。

A 委員：

直近 5 年間で新たに布設した下水道管に対する接続率の平均が 40%ほどにとどまっているのは、合併浄化槽から公共下水道接続に転換する費用が発生することに起因するものか質問。

事務局：

転換費用も接続率低下の一因になっている旨を説明。

F 委員：

接続率の低下は費用面の問題だけでなく、私有地道路に隣接していることで公共下水道へ接続できない人がいることを補足。

B 委員：

何年おきに計画を見直すのか質問。

事務局：

これまで 7 年ごとに計画を変更しているが、早急な対応が必要になれば変更を行う旨を説明。

会長：

他の土木事業でみられる「生活環境が改善されることに対して住民がどれだけお金を払ってもよいと考えているか」といった支払意志額について議論したか質問。

事務局：

議論が無かった旨を説明。

会長：

他に意見を求めるも委員からの意見等が無かったため、議題 5、今後のスケジュール（案）について事務局に説明を求める。

事務局：

（資料に沿って次回以降のスケジュールと公共下水道計画区域見直し（案）などについて説明）

会長：

事務局の説明について各委員の意見を求めるも、意見等が無かった。

また、会議録の公開について、本日の審議会ですべて非公開とすべき内容が無い場合、全文公開することが適切であると判断し、各委員へ了承を得る。

次回の審議会について、議題 5 で説明された審議内容をもとに公開が適切であると判断。
各委員の意見を求めるも特に意見等が無かったため次回の審議会について公開とする旨を決定。

事務局：

次回第 3 回審議会の日程について再度確認を行う。

午後 3 時 40 分 閉会